

妊婦さん、小学校6年生までの子育て世帯が対象

どさんこ・子育て特典カード 有効期限についてのお知らせ

有効期限が「令和2年（2020年）3月末」と記載されたカードは、
期限が過ぎた後もそのままご利用いただけます。

どさんこ・子育て特典制度とは？

妊婦さんや小学校6年生までの子育て世帯が、協賛店で特典カードを提示すると、協賛店独自の特典サービス（割引やプレゼントなど）が受けられる制度です。

カードはどこでもらえるの？

お住まいの市町村窓口で受け取れます。

※原則1世帯1枚

お子様がいることを証明できるもの
（保険証、母子手帳等）をお持ちください。



協賛店はどこで探せるの？

協賛店舗には、協賛ステッカーや卓上のぼりが
掲示されています。

サイトで紹介していますので、
「どさんこ・子育て特典制度」で検索ください。



※ご利用の際、お子様連れでない「保険証や母子手帳」の提示を求められる場合があります。

道・市町村では、企業・店舗・商工会等と協力し、子育て世帯を応援しています。

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課少子化対策グループ

電話 011-231-4111（内線 25-763）

滝上町役場保健福祉課 電話 0158-29-2111

子育て支援係（内線 277） 子育て世代包括支援センター（234・235）